

域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日

件 名	小中学校における「おいしい給食」および「小児生活習慣病予防」の取り組みについて
所管部課	学校運営部学務課
内 容	<p>1 6月「もりもり給食ウィーク」の取り組みについて 6月の食育月間にあわせて、1週間に適正な食べる時間の確保と食育の充実の両面から、子どもたちの食に対する意識や食べる意欲向上を図るため、各学校で工夫をこらした取り組みを実施しました。</p> <p>(1) 実施期間 6月17日(月)～21日(金)</p> <p>2 「ひと口目は野菜から」取り組み拡充について 6月の食育月間にあわせて、教室掲示用ポスターを全校へ配付し、全教室内での掲示を行うことでさらなる拡充を図りました。</p> <p>3 「給食メニューコンクール」の実施結果について 子どもたちが、給食の献立作りのポイントを考慮しながらメニューを考えて料理をすることで、食の重要性や食べる意欲を高めることを目的に夏休みの期間に作品募集を行い、優秀作品の受賞者に対して表彰式を開催しました。</p> <p>(1) テーマ 東京2020オリンピック・パラリピック競技大会の開催に向けて「世界の料理」をおいしい給食メニューに変身させよう!</p> <p>(2) 応募総数 6,980点 (内 訳) 小学生 4,342点 中学生 2,638点 【参考】前年度 応募総数: 7,072点 小学生 4,324点 中学生 2,748点</p> <p>(3) 表彰式 小・中学生受賞作品各10作品を表彰。 10月30日(金) 区役所8階 特別応接室</p>

4 小松菜一斉給食の実施について

J A東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施しました。

(1) 実施日

11月20日(月) 21日(火) 28日(火)

各校いずれかの日で実施

5 貧血・小児生活習慣病予防健診について

(1) 対象者：中学2年生および前年度要医療者、要経過観察者、

ヘモグロビンA1c検査結果が正常値以上の中学生

(2) 実施日：令和元年10月 3日～10月18日に各学校で実施

(3) 検査内容：肥満度、血清脂質、血圧測定、ヘモグロビンA1c

(4) 健診結果

	要医療	経過観察	生活指導	管理不要	正常
男子	76	172	211	599	1,113
女子	77	198	401	530	960
全体	153	370	612	1,129	2,073

(5) 事後指導講演会・個別相談会

令和元年12月21日(土) 13時から17時 足立区医師会館

	講演会	医師相談	栄養士相談
参加者	95	11	32

6 全小・中学校での歯みがきの実施について

<令和元年度実施計画>

	小学校	中学校
全学年	65校	25校
学年指定	4校	6校
毎日	50校	7校
曜日・期間限定	19校	24校
全学年・毎日	48校	5校
実施計画なし	0校	4校

給食後の歯みがきの実施計画がなかった中学校4校については、期間限定や学年限定など何らかの形ででも実施するよう依頼済み。

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	受動喫煙防止対策について
所管部課	足立保健所民泊担当課
内 容	<p>「健康増進法の一部改正」および「東京都受動喫煙防止条例」が、令和 2 年 4 月 1 日から全面施行となり、原則として屋内禁煙となります。</p> <p>ただし経過措置として、従業員がいない等、一定の要件を満たしている既存小規模飲食店の場合、店内の全部または一部を喫煙可能とすることができ、またそのための保健所（区）への届出が開始した。</p> <p>1 内容（喫煙可能室設置施設の届出）</p> <p>（1）要件（以下、4 つ全てを満たす必要あり）</p> <p>ア：令和 2 年 4 月 1 日現在、既に営業していること。</p> <p>イ：客席面積が 100 平方メートル以下であること。</p> <p>ウ：個人又は企業（資本金 5 千万円以下）の経営であること。</p> <p>エ：従業員を雇用していないこと。</p> <p>（2）届出開始日 令和 2 年 1 月 6 日（月）</p> <p>（3）届出窓口・受付方法 足立保健所生活衛生課 窓口および郵送による受付</p> <p>（4）提出物（以下、3 種類を提出）</p> <p>ア：喫煙可能室設置施設 届出書（健康増進法）</p> <p>イ：喫煙可能室設置施設 届出書（東京都受動喫煙防止条例）</p> <p>ウ：チェックリスト</p> <p>（5）その他</p> <p>従業員の定義</p> <p>労働基準法第 9 条に規定する労働者（例：正社員、契約社員、アルバイト、パートタイムなど）</p> <p>同居の親族のみを使用する場合および家事使用人を除きます。</p>

域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

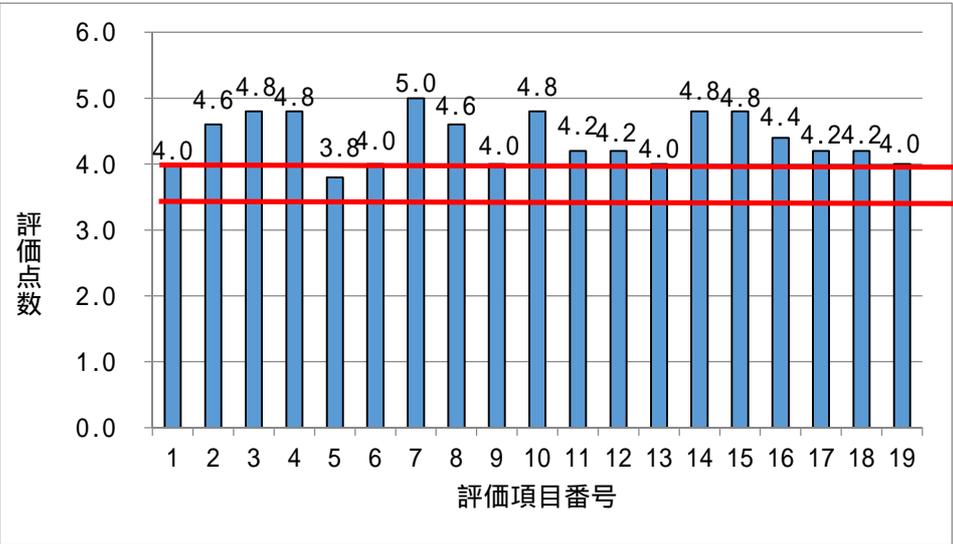
令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	「2019 年度第 2 回看護 & 介護就職フェア」の実施結果について
所管部課	衛生部衛生管理課
内 容	<p>足立区医師会主催・足立区共催により、看護職・介護職の発掘と就業促進を目的として医療機関・介護施設等の紹介を行う今年度 2 回目の「看護 & 介護就職フェア」を実施した。</p> <p>1 事業内容 看護職や介護職の資格を有しているが、子育てや他業種勤務等の理由で医療・介護分野から離職されている。その方々の復職または転職支援のため、区内医療機関・介護施設からの求人情報を発信した。 当日はブースを設置し、各医療機関・介護施設の職員から、来場者に対して各施設の紹介や直接面談を実施した。</p> <p>2 開催日時及び開催場所 (1) 日時 令和 2 年 1 月 1 8 日 (土) 1 0 時 3 0 分 ~ 1 5 時 (2) 会場 シアター 1 0 1 0 1 1 階ギャラリー (3) その他 入場無料、予約・履歴書不要、服装自由、託児コーナーあり</p> <p>3 実施結果 () 内は前回 (令和元年 5 月開催) 実績 (1) 参加施設数 1 7 所 (2 0 所) (内訳) 医療施設 6 所 (1 3 所) 介護施設 2 所 (3 所) グループ (医療・介護両方) 9 所 (4 所) 求人票のみ 3 所 (3 所) (2) 来場者数 5 9 人 (6 2 人) (3) 面談者数 延 1 6 3 人 (延 1 7 7 人)</p>

保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	足立保健所窓口等運營業務委託評価委員会の結果について																																								
所管部課	衛生部 衛生管理課																																								
内 容	<p>足立保健所窓口等運營業務委託について、令和元年 10 月 30 日(水)に評価委員会を開催したので以下の通り結果を報告する。</p> <p>1 結果</p> <p>(1) 評価項目ごとの委員評価平均点</p>  <table border="1" data-bbox="416 779 1369 1323"> <thead> <tr> <th>評価項目番号</th> <th>評価平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>3</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>4</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>5</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>6</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>7</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>8</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>9</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>10</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>11</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>12</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>13</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>14</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>15</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>16</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>17</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>18</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>19</td><td>4.0</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 合格ライン * 2 : 条件付き (一部改善項目あり) 合格ライン 評価項目及び評価基準等の詳細は、資料 4 - 1 参照。</p> <p>(2) 委員評価の総合得点 委員評価平均点 : 87.2 点 (最高 92 点、最低 81 点) 評価結果 : 適正に履行されているものと認める (合格) (昨年度の評価委員会での平均点は 88.8 点)</p> <p>2 委員構成 5 名 (外部委員 3 名、庁内委員 2 名)</p> <p>3 窓口アンケートの実施 令和 2 年 1 月 6 日 (月) ~ 令和 2 年 2 月 2 8 日 (金) に東部保健センターを除く各保健センター等で、業務委託した成果指標の一つとして、窓口利用する区民から窓口サービス満足度をはかるアンケートを実施する。詳細は資料 4 - 2 参照。</p>	評価項目番号	評価平均点	1	4.0	2	4.6	3	4.8	4	4.8	5	3.8	6	4.0	7	5.0	8	4.6	9	4.0	10	4.8	11	4.2	12	4.2	13	4.0	14	4.8	15	4.8	16	4.4	17	4.2	18	4.2	19	4.0
評価項目番号	評価平均点																																								
1	4.0																																								
2	4.6																																								
3	4.8																																								
4	4.8																																								
5	3.8																																								
6	4.0																																								
7	5.0																																								
8	4.6																																								
9	4.0																																								
10	4.8																																								
11	4.2																																								
12	4.2																																								
13	4.0																																								
14	4.8																																								
15	4.8																																								
16	4.4																																								
17	4.2																																								
18	4.2																																								
19	4.0																																								

番号	評価項目	評価基準	評価指標
1	身だしなみ	名札をお客様に見えるよう着用し、身だしなみについても区の接客マニュアルを準拠している。	5点： 内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札を見える状態にしており、服装も区の接客マニュアルより厳しい対応をしている。
			4点： 内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札を見える状態にしており、服装も区の接客マニュアルを準拠している。
			3点： 内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札を見える状態にしており、区の接客マニュアルを準拠した服装をしていない者がいる。
			2点： 名札の着用や服装について、区の接客マニュアルを準拠しない者がいる。
			1点： 名札の着用や服装について、区の接客マニュアルを準拠していない。
2	利用者満足度	窓口での待ち時間	5点： ほとんど待たせることがない。
			4点： 概ね待たせることがない。
			3点： 多少待たせることがある。
			2点： 長時間待たせることが度々ある。
			1点： 長時間待たせることが頻繁にある。
3	利用者満足度 (アンケート)	窓口での対応時間	5点： 早い対応時間である
			4点： 適切な対応時間である
			3点： やや遅い対応時間である
			2点： 遅い対応時間である
			1点： とても遅い対応時間である
4	利用者満足度 (アンケート)	常に分かりやすい説明を心掛け、態度や言葉づかいなどが適切である。	5点： 満足度はとても高い
			4点： 満足度は高い
			3点： 満足度は普通
			2点： 満足度は低い
			1点： 満足度はとても低い
5	業務の納期達成状況	業務における成果物の納期管理を達成している。	5点： 全ての業務で余裕のある納期管理を達成している。
			4点： 全ての業務で納期管理を達成している。
			3点： 納期管理を達成しないことがある。
			2点： 納期管理を達成しないことが度々ある。
			1点： 納期管理を達成していない。
6	業務の習熟度	業務従事者に、本業務の遂行上必要な知識、能力（接遇・業務スキル、マニュアル理解度、事務取扱変更への対応等）について、受注者の責任のもと教育を行い、習熟度の向上が図られている。	5点： 業務を遂行する上での知識、能力、接遇や業務スキル等について、受注者の責任のもとしっかり教育が行われており、従事者の習熟度の向上が大きく図られている。
			4点： 業務を遂行する上での知識、能力、接遇や業務スキル等について、受注者の責任のもとしっかり教育が行われており、従事者の習熟度の向上が一定程度図られている。
			3点： 業務を遂行する上での知識、能力、接遇や業務スキル等について、受注者の責任のもと教育が行われているが、従事者の習熟度の向上は小さい。
			2点： 業務を遂行する上での知識、能力、接遇や業務スキル等について、受注者の責任のもと教育が行われているとまでは言えず、従事者の習熟度の向上も図られていない。
			1点： 業務を遂行する上での知識、能力、接遇や業務スキル等について、受注者の責任のもと教育を行っておらず、従事者の習熟度の向上を図る意思も見られない。

番号	評価項目	評価基準	評価指標
7	業務遂行の正確性	東京都医療費助成等の4業務について目標値に達している。	5点：4業務のうち、4業務とも目標値を上回っている。
			4点：4業務のうち、3業務が目標値を上回っている。
			3点：4業務のうち、2業務が目標値を上回っている。
			2点：4業務のうち、1業務が目標値を上回っている。
			1点：4業務のうち、目標値を上回っている業務がない。
8	業務量	業務報告書（月次）、業務実績報告書（日次・月次）等、受託業務区分ごとの業務量を成果物として区へ報告している。	5点：業務量について、優れた成果物として正確で分かりやすく区へ報告している。
			4点：業務量について、成果物として区へ報告している。
			3点：業務量について、成果物として区へ報告できないことが稀にある。
			2点：業務量について、成果物として区へ報告できないことが度々ある。
			1点：業務量について、成果物として区へ報告していない。
9	個人情報保護及び情報セキュリティ	個人情報保護及び情報セキュリティについて、法令等を遵守している。	5点：法令、仕様書別紙資料を遵守し、情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出しているほか、より厳重なセキュリティ策に取り組んでいる。
			4点：法令、仕様書別紙資料を遵守し、情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出している。
			3点：法令を遵守しているが、区に情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出していない。
			2点：法令を遵守しているとは言い難く、放っておくと大きな問題になる恐れがある。
			1点：法令を遵守しておらず、すでに大きな問題が浮き彫りである。
10	個人情報保護及び情報セキュリティ	業務従事者の守秘義務誓約書を区に提出している。	5点：誓約書の写しをその都度速やかに区に提出しているほか、退職の際も守秘義務について改めて誓約書を取っている。
			4点：誓約書の写しをその都度速やかに区に提出している。
			3点：誓約書の写しをその都度速やかに区に提出できないときがある。
			2点：誓約書の写しを区に提出していない。
			1点：誓約書を取っていない。
11	セキュリティ	収納金管理・金券管理	5点：事故を起こさないための独自の取組みを行っている。
			4点：ルール通り収納金管理を行なっている。
			3点：収納金管理ルールが概ね守られている。
			2点：収納金管理ルールを知らない従事者が少数いる。
			1点：収納金管理ルールがまったく守られていない。
12	セキュリティ教育	業務従事者に対して、セキュリティ教育を実施し、その結果を区に報告している。	5点：セキュリティ教育を実施し、区に適正に報告しているほか、堅実な研修等教育システムを整えている。
			4点：セキュリティ教育を実施し、区に適正に報告している。
			3点：セキュリティ教育は実施しているが、区に報告はしていない。
			2点：セキュリティ教育を一部の従事者にしか実施せず、区に報告もしていない。
			1点：セキュリティ教育を実施していない。
13	事故・ミス防止	業務上の事故・ミス防止のため、ダブルチェックなど十分な体制のもと業務遂行している。	5点：徹底した事故・ミス防止体制のもと厳格に業務遂行している。
			4点：事故・ミス防止体制のもと業務遂行している。
			3点：事故・ミス防止体制のもと業務遂行しているが、改善の余地がある。
			2点：事故・ミス防止体制のもと業務遂行しているが、不十分である。
			1点：事故・ミス防止体制をとらずに業務遂行している。

番号	評価項目	評価基準	評価指標
14	セキュリティ	文書廃棄 業務上発生した廃棄文書は、ルールを定め、それに基づき溶解またはシュレッダー等で処分している。	5点： 文書廃棄の誤りを起こさないための独自の取組みをしている。
			4点： ルール通りに文書廃棄を行っている。
			3点： 文書廃棄のルールが概ね守られている。
			2点： 文書廃棄のルールを守る従事者が少数に留まっている。
			1点： 文書廃棄のルールが全く守られていない。
15	労働関係法	労働基準法等の労働関係法令を遵守している。	5点： 労働関係法令を遵守し、労働環境にも配慮しているほか、従事者一人ひとりが労働関係法令を正しく理解している状況が示されている。
			4点： 労働関係法令を遵守し、労働環境にも配慮している。
			3点： 労働関係法令は遵守できているが、労働環境への配慮に欠ける部分がある。
			2点： 労働関係法令が一時的に遵守されないことがあり、改善策も講じていない。
			1点： 労働関係法令が全く遵守されていない。
16	内部統制	窓口業務従事者 業務従事者を一日及び契約期間を通じ業務に支障をきたすことのないよう確保し、業務を完遂している。	5点： 一日及び契約期間を通じ、必要な従事者について常に余力をもち、支障をきたすことなく業務を完遂している。
			4点： 一日及び契約期間を通じ、業務に支障をきたすことなく従事者を確保し、業務を完遂している。
			3点： 一日及び契約期間を通じ、従事者の確保の面で業務に支障をきたす恐れはあるが、業務は完遂している。
			2点： 一日及び契約期間を通じ、従事者の確保の面で業務に支障をきたし、業務を完遂できない時がある。
			1点： 一日及び契約期間を通じ、従事者の確保が出来ていないため、業務に支障をきたし、業務を完遂できていない。
17	業務の進捗管理	業務責任者を選任し、従事者の指揮監督や業務の進捗管理を行うとともに、発注者の監督員との主たる窓口となり、役割（業務全体のマネジメント等）を十分果たしている。	5点： 業務統括責任者、業務責任者が選任されており、業務全体のマネジメント、進捗管理・分析・リスク管理等を効果効率的に行い優れた業務改善の機能を果たしている。
			4点： 業務統括責任者、業務責任者が選任されており、業務全体のマネジメント、進捗管理・分析・リスク管理等、且つ業務改善の機能を果たしている。
			3点： 業務統括責任者、業務責任者が選任されており、業務全体のマネジメント、進捗管理・分析・リスク管理等を行い適宜報告している。
			2点： 業務統括責任者、業務責任者は選任されているが、業務全体のマネジメント、進捗管理・分析・リスク管理等が出来ていない。
			1点： 業務統括責任者、業務責任者が選任されていない。
18	内部監査・改善提案	セキュリティ及び業務の品質管理について内部監査を実施し、その結果を区に報告している。また、維持・改善に向けた提案を行なっている。	5点： 内部監査を実施し全て区に報告している。また、具体的な維持改善の提案を行い成果を上げている。
			4点： 内部監査を実施し全て区に報告している。また、維持改善の提案を行っている。
			3点： 内部監査を実施し全て区に報告しているが、維持改善の提案はしていない。
			2点： 内部監査を実施しているが区への報告はなく、維持改善の提案もしていない。
			1点： 内部監査も維持改善の提案もしていない。
19	その他	チャレンジポイント 事業者の創意工夫、民間活力により、さらなる区民サービス向上のための取組みを行なっているなど。	

保健センター窓口業務についてのアンケート

足立保健所

センター

今後の当センター窓口業務のサービス向上のため、アンケート調査を実施しております。

この調査では、回答した方のお名前や回答内容が特定されることはありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます

質問 1 性別および年代を教えてください。(以下、☑でお答えください)

性別： 男性 女性

年代： 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

質問 2 ご来所の目的は何ですか(手続きしたもののすべてお答えください)

母子手帳関係	予防接種	がん健診
難病医療費助成	小児慢性医療助成	肝炎医療費助成
自立支援医療	精神保健福祉手帳	畜犬登録
		その他

質問 3 職員の服装や態度は、好感がもてましたか

満足 やや満足 やや不満 不満(_____ だった)

質問 4 職員は、お客さまのお話を丁寧にうかがいましたか

満足 やや満足 やや不満 不満(_____ だった)

質問 5 職員の説明は聞き取りやすい話のスピード(声の大きさ)でしたか

満足 やや満足 やや不満 不満(_____ だった)

質問 6 職員の説明はわかりやすかったですか

満足 やや満足 やや不満 不満(_____ だった)

質問 7 ご用件が済むまでにかかった時間はいかがでしたか

予想以上に早かった 予想どおり

予想以上に長かった(予想: _____ 分、実際: _____ 分)

質問 8 窓口職員に求めるものは何ですか(3つまでお答えください)

好感のもてる服装・態度	丁寧な言葉づかいや笑顔でのあいさつ
速やかな対応・ご用件が済むまでの時間	わかりやすい説明
親身になってご用件(話)を聞く	大切なことを繰り返して確認する
聞き取りやすい話のスピードや声の大きさ	ご用件に適した温かみのある声や表情
ご用件が済んだあとのお見送りのあいさつ	
その他(_____)	

保健センター窓口業務についてご意見、ご感想がございましたら、枠内にご記入をお願いいたします。

裏面にも自由記載欄がございます。

自由記載欄

ご協力ありがとうございました。

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

令和2年1月28日

件名	令和元年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施について															
所管部課	データヘルス推進課															
内容	<p>「足立区糖尿病アクションプラン・歯科口腔保健対策編」の取り組みの一環として、「あだちっ子歯科健診(4～6歳)」や「規則正しい食習慣・歯みがき習慣づくり」等に積極的に取り組んでいる幼稚園および保育園(所)を募集・表彰するとともに、優れた取り組みを表彰・広く紹介する『あだちっ子・いい歯推進園表彰事業』を実施した(平成27年度～開始)。</p> <p>1 応募園数 61園(30年度49園) 【内訳】私立幼稚園(7)、区立保育園・認定こども園(19) 私立保育園(公説民営を含む)(33) 認証保育所(2)</p> <p>2 審査結果 別紙リーフレット参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>園名</th> <th>取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長賞</td> <td>区立千住あずま保育園</td> <td>連絡帳の活用や保育参観に歯科指導を組み込む等、「家庭を巻き込む歯と口の健康づくり」に力を入れた。</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>私立伊興すみれ保育園</td> <td>5歳児がちびっ子先生となり歯みがき等習慣づくりを手伝う。「はのおうえんノート」で保護者と連携している。</td> </tr> <tr> <td>足立区歯科医師会長賞</td> <td>区立大谷田第一保育園</td> <td>年長児が名付けたむし歯菌マスコットを活用し予防に取り組む。園・保護者共催「歯科医師の講演会」を開催した。</td> </tr> <tr> <td>審査員特別賞</td> <td>私立聖保育園</td> <td>全園児に職員が仕上げみがきを実施。歯のポスター(年長児)や歯みがき川柳(保護者)等、様々な取り組みを実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【優秀賞】12園 【奨励賞】45園</p> <p>3 表彰式 令和元年11月9日(土) 歯のポスターコンクール表彰式と同日</p>	賞	園名	取り組み例	区長賞	区立千住あずま保育園	連絡帳の活用や保育参観に歯科指導を組み込む等、「家庭を巻き込む歯と口の健康づくり」に力を入れた。	教育長賞	私立伊興すみれ保育園	5歳児がちびっ子先生となり歯みがき等習慣づくりを手伝う。「はのおうえんノート」で保護者と連携している。	足立区歯科医師会長賞	区立大谷田第一保育園	年長児が名付けたむし歯菌マスコットを活用し予防に取り組む。園・保護者共催「歯科医師の講演会」を開催した。	審査員特別賞	私立聖保育園	全園児に職員が仕上げみがきを実施。歯のポスター(年長児)や歯みがき川柳(保護者)等、様々な取り組みを実施。
賞	園名	取り組み例														
区長賞	区立千住あずま保育園	連絡帳の活用や保育参観に歯科指導を組み込む等、「家庭を巻き込む歯と口の健康づくり」に力を入れた。														
教育長賞	私立伊興すみれ保育園	5歳児がちびっ子先生となり歯みがき等習慣づくりを手伝う。「はのおうえんノート」で保護者と連携している。														
足立区歯科医師会長賞	区立大谷田第一保育園	年長児が名付けたむし歯菌マスコットを活用し予防に取り組む。園・保護者共催「歯科医師の講演会」を開催した。														
審査員特別賞	私立聖保育園	全園児に職員が仕上げみがきを実施。歯のポスター(年長児)や歯みがき川柳(保護者)等、様々な取り組みを実施。														

4 表彰園の紹介

区公式ホームページ、リーフレットの配布（全保育施設・幼稚園・こども園・小学校）、パネル展示等で紹介する。（別添資料5 - 1 参照）

5 実施主体

足立区・足立区教育委員会・公益社団法人東京都足立区歯科医師会共催

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

令和2年1月28日

<p>件名</p>	<p>平成30年度 1歳6か月児・3歳児・小学1年生の歯科健診結果について</p>																																			
<p>所管部課</p>	<p>衛生部データヘルス推進課</p>																																			
<p>内容</p>	<p>「糖尿病対策アクションプラン-歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】-」に基づき、むし歯予防対策を展開している。平成30年度結果では、むし歯がある子どもの割合が特別区最下位を脱するなど、よい兆しが見えてきた。引き続き、「エビデンスに基づくむし歯予防」に取り組み、子どもの健康格差の縮小を目指していく。</p> <p>1 むし歯がある子どもの割合</p> <p>(1) むし歯がある3歳児の割合が、10.3%（前年比-2.2ポイント）となり、<u>初めて特別区で21位</u>となった。</p> <table border="1"> <caption>1歳6か月児・3歳児 歯科健診結果（年次推移）</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>13.6%</td> <td>12.5%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>特別区</td> <td>10.6%</td> <td>9.2%</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>1.4%</td> <td>1.3%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>特別区</td> <td>1.3%</td> <td>1.1%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) むし歯がある小学1年生の割合が、36.3%（前年比-3.5ポイント）となり、<u>3年ぶりに特別区22位に返り咲いた</u>（学校歯科健診結果）。</p> <table border="1"> <caption>1歳6か月児・3歳児 歯科健診結果（年次推移）</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>41.8%</td> <td>40.2%</td> <td>39.8%</td> <td>36.3%</td> </tr> <tr> <td>23区平均</td> <td>34.9%</td> <td>33.1%</td> <td>32.6%</td> <td>30.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	H28	H29	H30	3歳児	13.6%	12.5%	10.3%	特別区	10.6%	9.2%	8.1%	1歳6か月児	1.4%	1.3%	1.2%	特別区	1.3%	1.1%	0.9%	年齢	H27	H28	H29	H30	足立区	41.8%	40.2%	39.8%	36.3%	23区平均	34.9%	33.1%	32.6%	30.5%
年齢	H28	H29	H30																																	
3歳児	13.6%	12.5%	10.3%																																	
特別区	10.6%	9.2%	8.1%																																	
1歳6か月児	1.4%	1.3%	1.2%																																	
特別区	1.3%	1.1%	0.9%																																	
年齢	H27	H28	H29	H30																																
足立区	41.8%	40.2%	39.8%	36.3%																																
23区平均	34.9%	33.1%	32.6%	30.5%																																

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	ジェネリック医薬品の平成 3 0 年度使用率について																																																																																																																																																																							
所管部課	衛生部 データヘルス推進課																																																																																																																																																																							
内 容	<p>1 国、東京都、足立区のジェネリック医薬品使用率（数量ベース）</p>																																																																																																																																																																							
	<p>厚生労働省「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」より</p> <p>2 2 3 区の使用率の推移 単位（％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th colspan="2">H28 年度</th> <th colspan="2">H29 年度</th> <th colspan="2">H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>足立区</td> <td>68.4</td> <td>江戸川区</td> <td>72.5</td> <td>江戸川区</td> <td>78.3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>葛飾区</td> <td>68.1</td> <td>葛飾区</td> <td>72.5</td> <td>足立区</td> <td>78.1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>江戸川区</td> <td>67.9</td> <td>足立区</td> <td>72.4</td> <td>葛飾区</td> <td>76.8</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>台東区</td> <td>65.6</td> <td>台東区</td> <td>69.4</td> <td>豊島区</td> <td>74.9</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>品川区</td> <td>64.9</td> <td>豊島区</td> <td>69.3</td> <td>板橋区</td> <td>74.9</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>板橋区</td> <td>64.7</td> <td>品川区</td> <td>69.1</td> <td>北区</td> <td>74.6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>北区</td> <td>64.0</td> <td>板橋区</td> <td>68.9</td> <td>台東区</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>墨田区</td> <td>64.0</td> <td>北区</td> <td>68.7</td> <td>練馬区</td> <td>73.7</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>豊島区</td> <td>64.0</td> <td>練馬区</td> <td>68.3</td> <td>墨田区</td> <td>73.5</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>練馬区</td> <td>63.7</td> <td>江東区</td> <td>67.7</td> <td>江東区</td> <td>73.4</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>港区</td> <td>62.8</td> <td>墨田区</td> <td>67.6</td> <td>品川区</td> <td>73.3</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>江東区</td> <td>62.4</td> <td>港区</td> <td>66.8</td> <td>大田区</td> <td>71.7</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>荒川区</td> <td>61.7</td> <td>大田区</td> <td>66.1</td> <td>港区</td> <td>70.9</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>大田区</td> <td>61.7</td> <td>荒川区</td> <td>65.1</td> <td>荒川区</td> <td>70.5</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>千代田区</td> <td>60.9</td> <td>千代田区</td> <td>64.9</td> <td>中野区</td> <td>69.8</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>世田谷区</td> <td>59.9</td> <td>世田谷区</td> <td>64.2</td> <td>千代田区</td> <td>69.0</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>目黒区</td> <td>59.8</td> <td>中野区</td> <td>64.2</td> <td>文京区</td> <td>68.8</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>渋谷区</td> <td>59.7</td> <td>目黒区</td> <td>63.4</td> <td>世田谷区</td> <td>68.7</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>中央区</td> <td>59.7</td> <td>中央区</td> <td>63.3</td> <td>目黒区</td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>中野区</td> <td>59.3</td> <td>文京区</td> <td>63.1</td> <td>中央区</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>杉並区</td> <td>57.9</td> <td>渋谷区</td> <td>62.8</td> <td>杉並区</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>文京区</td> <td>57.9</td> <td>杉並区</td> <td>62.4</td> <td>渋谷区</td> <td>67.2</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>新宿区</td> <td>55.4</td> <td>新宿区</td> <td>60.8</td> <td>新宿区</td> <td>66.1</td> </tr> </tbody> </table>	順位	H28 年度		H29 年度		H30 年度		1	足立区	68.4	江戸川区	72.5	江戸川区	78.3	2	葛飾区	68.1	葛飾区	72.5	足立区	78.1	3	江戸川区	67.9	足立区	72.4	葛飾区	76.8	4	台東区	65.6	台東区	69.4	豊島区	74.9	5	品川区	64.9	豊島区	69.3	板橋区	74.9	6	板橋区	64.7	品川区	69.1	北区	74.6	7	北区	64.0	板橋区	68.9	台東区	74.0	8	墨田区	64.0	北区	68.7	練馬区	73.7	9	豊島区	64.0	練馬区	68.3	墨田区	73.5	10	練馬区	63.7	江東区	67.7	江東区	73.4	11	港区	62.8	墨田区	67.6	品川区	73.3	12	江東区	62.4	港区	66.8	大田区	71.7	13	荒川区	61.7	大田区	66.1	港区	70.9	14	大田区	61.7	荒川区	65.1	荒川区	70.5	15	千代田区	60.9	千代田区	64.9	中野区	69.8	16	世田谷区	59.9	世田谷区	64.2	千代田区	69.0	17	目黒区	59.8	中野区	64.2	文京区	68.8	18	渋谷区	59.7	目黒区	63.4	世田谷区	68.7	19	中央区	59.7	中央区	63.3	目黒区	68.4	20	中野区	59.3	文京区	63.1	中央区	67.6	21	杉並区	57.9	渋谷区	62.8	杉並区	67.6	22	文京区	57.9	杉並区	62.4	渋谷区	67.2	23	新宿区	55.4	新宿区	60.8	新宿区
順位	H28 年度		H29 年度		H30 年度																																																																																																																																																																			
1	足立区	68.4	江戸川区	72.5	江戸川区	78.3																																																																																																																																																																		
2	葛飾区	68.1	葛飾区	72.5	足立区	78.1																																																																																																																																																																		
3	江戸川区	67.9	足立区	72.4	葛飾区	76.8																																																																																																																																																																		
4	台東区	65.6	台東区	69.4	豊島区	74.9																																																																																																																																																																		
5	品川区	64.9	豊島区	69.3	板橋区	74.9																																																																																																																																																																		
6	板橋区	64.7	品川区	69.1	北区	74.6																																																																																																																																																																		
7	北区	64.0	板橋区	68.9	台東区	74.0																																																																																																																																																																		
8	墨田区	64.0	北区	68.7	練馬区	73.7																																																																																																																																																																		
9	豊島区	64.0	練馬区	68.3	墨田区	73.5																																																																																																																																																																		
10	練馬区	63.7	江東区	67.7	江東区	73.4																																																																																																																																																																		
11	港区	62.8	墨田区	67.6	品川区	73.3																																																																																																																																																																		
12	江東区	62.4	港区	66.8	大田区	71.7																																																																																																																																																																		
13	荒川区	61.7	大田区	66.1	港区	70.9																																																																																																																																																																		
14	大田区	61.7	荒川区	65.1	荒川区	70.5																																																																																																																																																																		
15	千代田区	60.9	千代田区	64.9	中野区	69.8																																																																																																																																																																		
16	世田谷区	59.9	世田谷区	64.2	千代田区	69.0																																																																																																																																																																		
17	目黒区	59.8	中野区	64.2	文京区	68.8																																																																																																																																																																		
18	渋谷区	59.7	目黒区	63.4	世田谷区	68.7																																																																																																																																																																		
19	中央区	59.7	中央区	63.3	目黒区	68.4																																																																																																																																																																		
20	中野区	59.3	文京区	63.1	中央区	67.6																																																																																																																																																																		
21	杉並区	57.9	渋谷区	62.8	杉並区	67.6																																																																																																																																																																		
22	文京区	57.9	杉並区	62.4	渋谷区	67.2																																																																																																																																																																		
23	新宿区	55.4	新宿区	60.8	新宿区	66.1																																																																																																																																																																		

3 削減効果推計

年 度	国保 1	生保 2
H 2 8	約 11 億 5,700 万円 区（保険者）約 8 億 1,000 万円（7 割負担） 区民 約 3 億 4,700 万円（3 割負担）	約 6 億 0,067 万円
H 2 9	約 12 億 6,996 万円 区（保険者）約 8 億 8,897 万円（7 割負担） 区民 約 3 億 8,099 万円（3 割負担）	約 6 億 4,834 万円
H 3 0	約 13 億 1,705 万円 区（保険者）約 9 億 2,193 万円（7 割負担） 区民 約 3 億 9,512 万円（3 割負担）	約 8 億 4,451 万円

- 1 東京都国民健康保険団体連合会から提供された「保険者別利用実態」データを基に、使用されたジェネリック医薬品がすべて先発医薬品だった場合の金額との差を推計
- 2 社会保険診療報酬支払基金より受領した電子レセプトデータを基に、使用されたジェネリック医薬品がすべて先発医薬品だった場合の金額との差を推計

4 ジェネリック医薬品普及に向けた区の取り組み

(1) これまでの取り組み

国保	広報紙「あだち国保だより」
	小冊子「国保のてびき」
	ジェネリック意思表示シール
	ジェネリック切替差額通知
後期	広報紙「東京いきいき通信」
	小冊子「後期高齢者医療制度のしくみ」
	ジェネリック意思表示シール
	ジェネリック切替差額通知
生保	原則ジェネリック使用（生活保護法改正）
全体	ジェネリック医薬品普及協議会
	お薬相談会（区民まつり、舎人千本桜）

後期高齢者医療制度における取組については東京都後期高齢者医療広域連合が実施

(2) 今年度以降の取り組み

- ・ 介護予防教室等での呼びかけ
- ・ 各種相談窓口でのチラシ配布
- ・ 啓発用ティッシュの作成と配布
- ・ SNSを活用した情報発信

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	令和元年度「食育月間」の取組結果について								
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課 広報室 シティプロモーション課 学校運営部 学務課 子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課								
内 容	<p>6 月は国の定める食育月間である。今年度の食育月間も「ちょい増し野菜」をテーマに、野菜をおいしく楽しく食べる取り組みを実施した。特に、あだちベジタベライフ協力店や保育園、学校、民間企業と連携し、子どもや若い世代を中心に啓発を行った。</p> <p>1 あだちベジタベライフ協力店での取り組み (1) “ちょいサラ” グランプリ等でのメニュー提供</p> <table border="1" data-bbox="491 994 1366 1290"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>“ちょいサラ”メニューの提供</td> <td>19 店舗 961 食 (30 年度 12 店舗 568 食)</td> </tr> <tr> <td>50 円引き野菜メニューの提供 等 (ちょい増しメニュー含む)</td> <td>19 店舗 4,234 食 (30 年度 23 店舗 4,566 食)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>38 店舗 5,195 食</td> </tr> </tbody> </table> <p>(30 年度 : 延 35 店舗 5,134 食)</p> <p>“ちょいサラ” グランプリとは、250 円から 500 円以内で、「夏野菜をおいしく食べるメニュー」を競うコンテスト。グランプリ各賞については、選考の上、10 月 6 日に開催された北足立市場まつりで表彰</p> <p>“ちょいサラ”メニュー及び 50 円引き野菜メニューを食べた方にアンケートを実施 回収枚数 903 枚 (アンケート結果は資料 8 - 1 参照)</p> <p>(2) スタンプラリーの実施 “ちょいサラ”メニューを食べてスタンプを 2 個集めた方にベジタベマグカップ又はエコバッグをプレゼント 176 個配付 (30 年度 : 104 個)</p>	内 容	実 績	“ちょいサラ”メニューの提供	19 店舗 961 食 (30 年度 12 店舗 568 食)	50 円引き野菜メニューの提供 等 (ちょい増しメニュー含む)	19 店舗 4,234 食 (30 年度 23 店舗 4,566 食)	合 計	38 店舗 5,195 食
内 容	実 績								
“ちょいサラ”メニューの提供	19 店舗 961 食 (30 年度 12 店舗 568 食)								
50 円引き野菜メニューの提供 等 (ちょい増しメニュー含む)	19 店舗 4,234 食 (30 年度 23 店舗 4,566 食)								
合 計	38 店舗 5,195 食								

- 2 区内青果店（北足立市場協会）との連携
ベジタベライフ協力店に登録している青果店36店舗で、野菜を購入した方を対象にベジタベエコバックをプレゼント

各店舗先着20名に、計720枚を配付

- 3 主な料理体験教室・講演会

簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力「あだち 食のスタンダード」の定着を図るため、さまざまな場所で教室を実施した。

内 容	回数	参加者
学童保育室での料理教室	11回	子ども 325人
地域学習センター等で行った野菜料理教室	41回	親子 778人 子ども 298人 大人 401人
高校生対象 出張朝ごはん教室	2回	高校生 232人
北足立市場協会協力による「食べる！ 楽しむ！学ぶ！」ベジタベ教室	1回	親子 31人 大人 27人
合 計	55回	2,092人

（30年度：43回 2,052人）

- 4 企業との連携

- （1）セブン&アイグループとの連携

セブン イレブン・ジャパン 計125店舗

- ・ 各店舗のサラダや惣菜の棚にちょい増し野菜啓発ポップ等を設置
- イトーヨーカ堂
- ・ 区管理栄養士考案「やさい100グラムレシピ」を店頭を設置（4店舗）
- ・ 「やさい100グラムレシピ」の調理実演（西新井アリオ店）
- ・ 休憩スペースを活用したベジタベ啓発ブース「ベジ処」を展開（竹の塚店）

セブン&アイ・フードシステムズ（デニーズ）

- ・ 店頭へのぼり旗やポップを掲出（4店舗）

- （2）他の企業との連携

北千住マルイにおける啓発ポスター及びのぼり等の設置

- ・ 地下食品売場、9階レストラン街、キッチンガーデン350、東急ハンズ

	<p> 外食チェーン店及びスーパー等に卓上ポップ・のぼり旗等の設置 ・ すかいらーくグループ、吉野家、日高屋、大戸屋、ルミネ北千住、ライフコーポレーション等 計 8 社 5 9 店舗 生命保険会社等ヘルスポランティアとの連携による啓発 ・ 住友生命保険営業職員向け勉強会においてベジタベライフの取り組み及び啓発の協力依頼（参加者：250名） ・ 足立成和信用金庫、住友生命保険、明治安田生命保険の営業職員が、食育月間PRリーフレットを配付 計 5,500 枚配付 </p> <p> 5 その他の主な事業 (1) おいしい給食「ひと口目は野菜から」のポスターの配付 ・ 区立小中学校・区立・私立保育園、幼稚園等 計 358 施設に配付 ・ 小中学校全校においては全教室にポスター掲示 (2) おいしい給食「野菜の日」及び「もりもり給食ウィーク」の実施 ・ 区立保育園全園及び小中学校全校 (3) 小松菜の栽培・調理体験（小松菜のみそ汁等） ・ 区立・私立保育園全園及び私立幼稚園の希望園に小松菜の種を配付 計 161 施設に配付 私立幼稚園は今年度より実施（18 施設） </p> <p> 6 その他の啓発 (1) デジタルサイネージを活用したレシピ動画等の配信 ・ ビュー坊テレビ、北千住マルイ地下食品売場 (2) 食育を特集した広報番組の作成及び配信 ・ J:COM 足立、TOKYO MX 動画配信サービス、区公式 YouTube チャンネル「動画 de あだち」、イトーヨーカドー竹の塚店等 (3) 区ホームページ、Aメール、クックパッドで、簡単野菜レシピを配信 計 5 回(30 度：7 回) (4) フェイスブックでベジタベライフ協力店や料理教室等を紹介 計 39 回 (30 度：32 回) (5) 食育月間パネル展示 足立区役所アトリウム、ギャラクシティ </p> <p> 7 プレゼント企画の実施 食育月間事業に参加し、アンケートを答えた方に、抽選で豪華景品をプレゼント ・ 野菜の詰め合わせ 10 名（北足立市場協会協力） ・ 小松菜収穫体験 10 名（JA 東京スマイル直売部会協力） </p>
--	--

8 今後の方針

今後も区民の野菜摂取量の増加に向けて、ベジタベライフ協力店や民間企業等と協働し、野菜摂取の少ない若い世代が気軽に野菜を摂取できる環境整備を行う。また、凝った料理を覚えるよりも簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力＝「あだち 食のスタンダード」の定着を、おいしい給食推進事業と連携して進めていく。

【概要版】

令和元年度 6月食育月間

あだちベジタライフ協力店「ちょいサラメニュー」及び「50円引き野菜メニュー」アンケート結果

1 アンケート実施期間・回収枚数・対象店舗

【実施期間】令和元年6月1日～30日

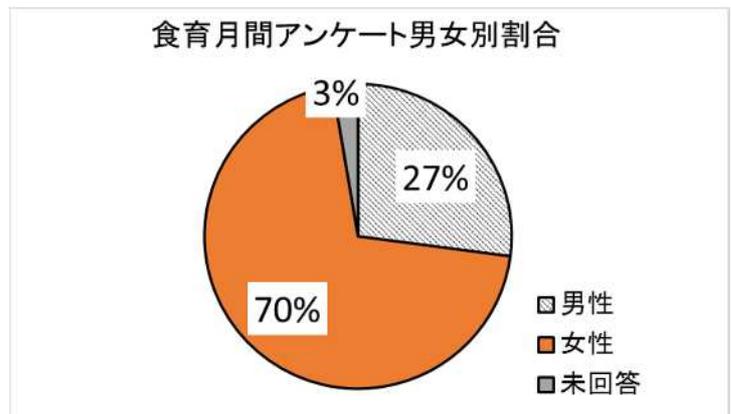
【回収枚数】903枚

【対象店舗】協力店38店舗

2 結果

(1) 食育月間アンケート男女別割合

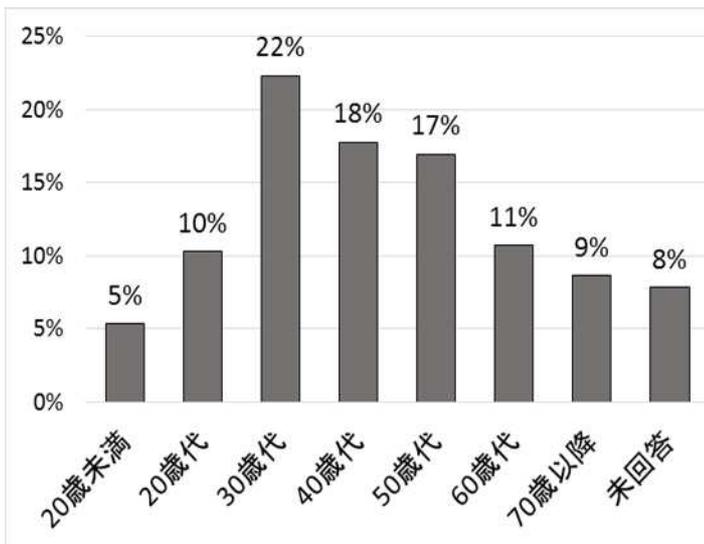
回答者の、男性が27%、女性が70%で、女性の方が多かった。



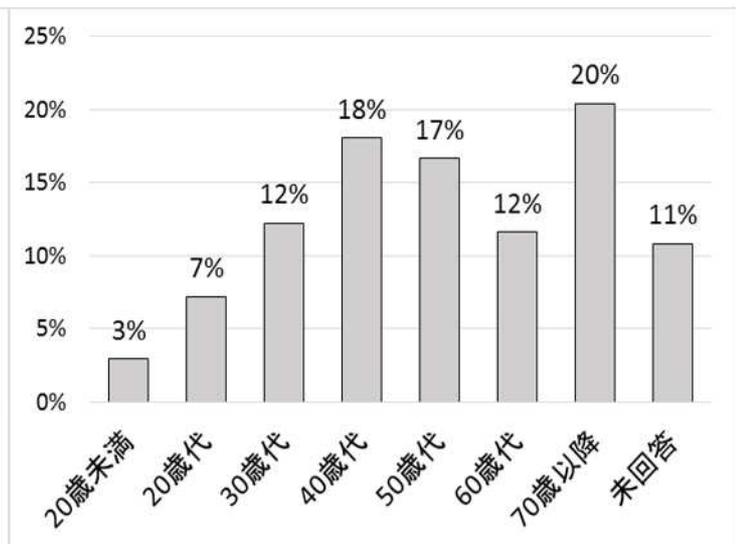
(2) 「ちょいサラメニュー」及び「50円引き野菜メニュー」の年代別提供割合

年代別・性別で比較すると、男性は30歳代をピークに、女性は40歳代をピークに、幅広い年齢層で利用されていた。

性別・年齢別 メニュー提供割合 (男性)

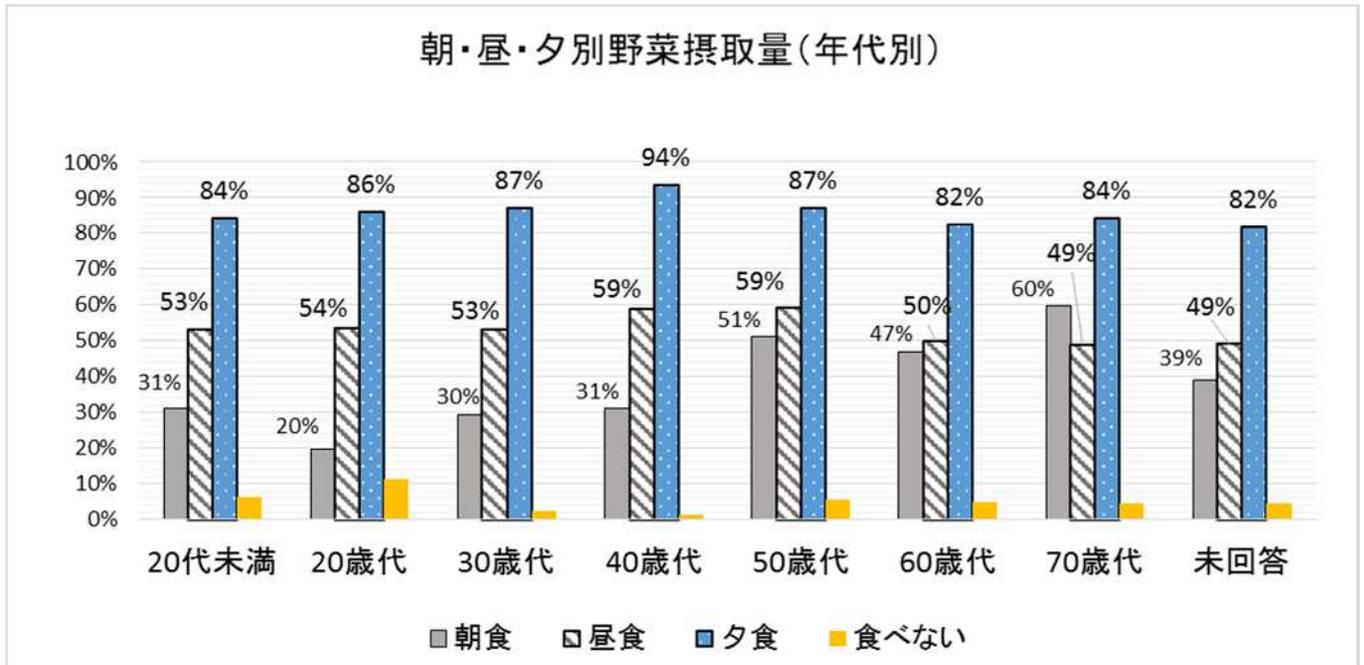


性別・年齢別 メニュー提供割合 (女性)



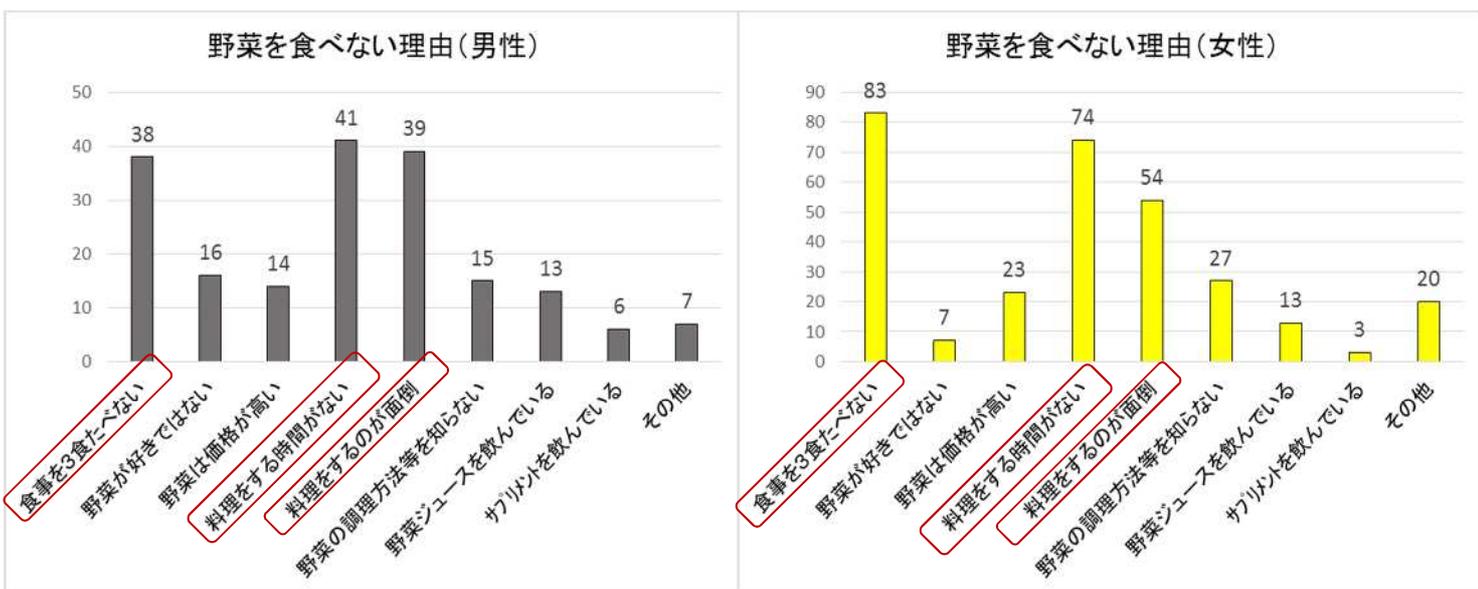
(3) 食事ごとの野菜摂取率について

食事ごとの野菜摂取率について確認したところ、20～40 歳代では朝食の野菜摂取率が 20～30%と低く、昼食の野菜摂取率は、どの世代も 50%前後であった。



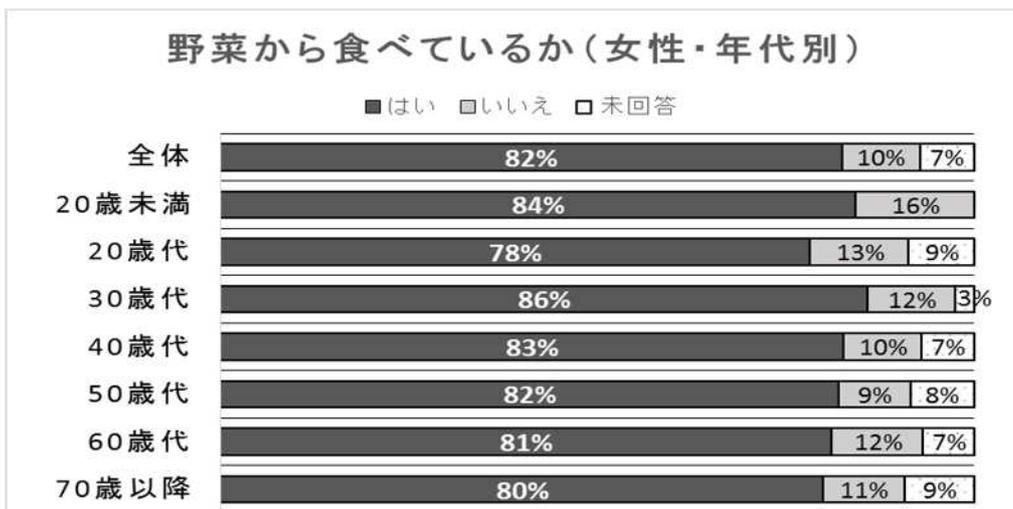
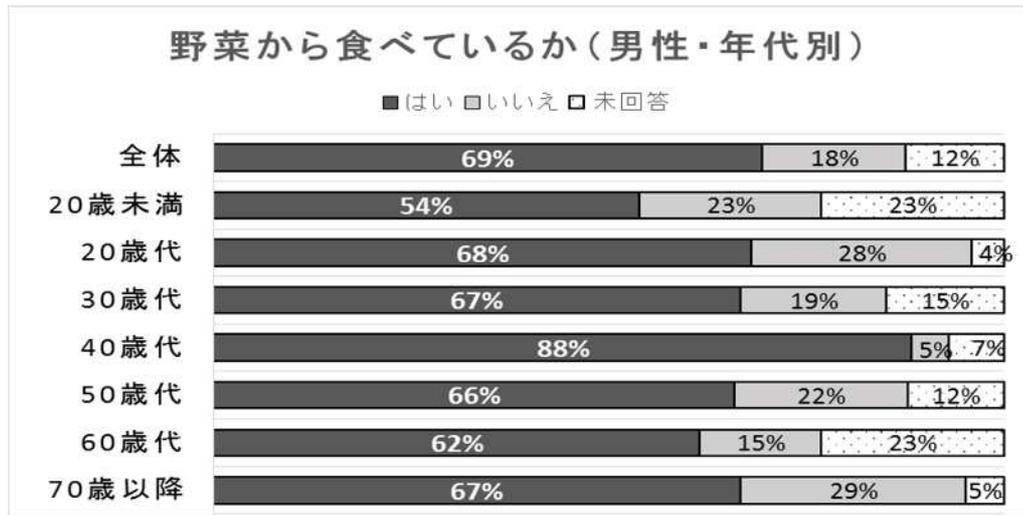
(4) 野菜を食べない理由について

「野菜を食べない理由」を質問したところ、「食事を 3 食たべていない」、「料理をする時間がない」、「料理をするのが面倒」が多かった。



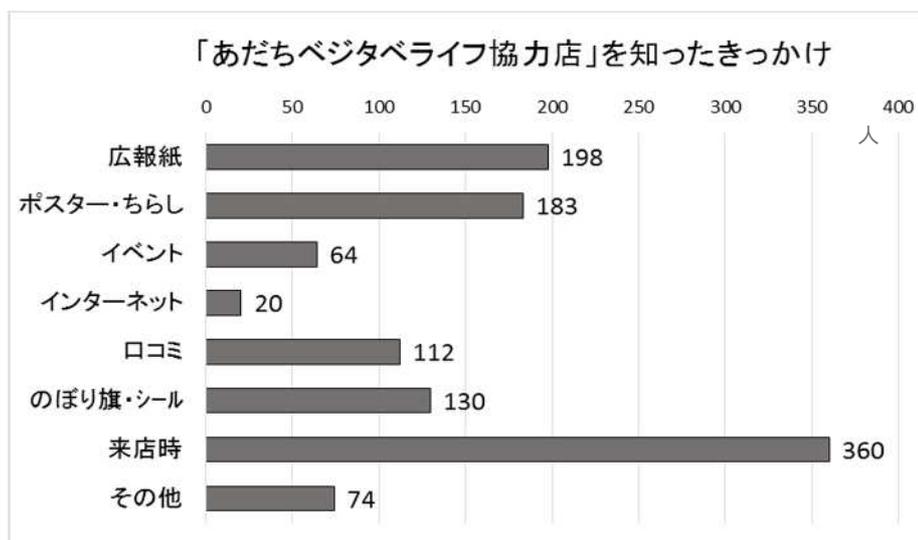
(5) ベジ・ファーストの浸透率について

野菜から食べる割合は、男性で7割、女性で8割であった。



(6) 「あだちベジタベライフ協力店」を知ったきっかけについて

ベジタベライフ協力店を知ったきっかけは、「来店時」がもっとも多かった。



地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	令和元年度「糖尿病月間」の取組結果について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内 容	<p>1 1 月 1 4 日 (木) の「世界糖尿病デー」に合わせて実施した糖尿病月間の取組結果を報告する。</p> <p>1 テーマ 糖尿病リスクに 勝てるカラダは 野菜から</p> <p>2 主な事業 (日時・場所等の詳細については資料 9 - 1 参照)</p> <p>(1) ヘルシーメニューの提供 (資料 9 - 1 表 1) 1 食 500kcal 台で、野菜 120g 以上、塩分 3g 未満のメニュー提供と同時にアンケートを実施。 1 7 店舗実施 合計提供数 2 , 3 5 4 食 アンケート回収 8 7 4 通。 あだちベジタベライフ協力店での提供 1 6 店舗 1 , 8 6 9 食 区役所地下食堂での世界のランチメニューの提供 4 8 5 食 アンケート結果 (資料 9 - 1 グラフ 1 ~ 3) あだちベジタベライフの取組認知度は増加傾向</p> <p>(2) 食生活講演会 (資料 9 - 1 表 2) 参加 4 4 名</p> <p>(3) 区役所 1 階アトリウムにおける啓発 (資料 9 - 1 表 3) 世界糖尿病デー 1 1 月 1 4 日でのヘモグロビン A1c 測定 5 3 名</p> <p>(4) 区内 1 0 薬局でのヘモグロビン A1c 測定 (資料 9 - 1 表 4) 令和元年 1 2 月から新しく 2 か所の薬局が追加。</p> <p>(5) 東京電機大学との連携 (資料 9 - 1 表 5) 健康フェスタでのヘモグロビン A1c 測定 8 0 名</p> <p>(6) L・フェスタでのヘモグロビン A1c 測定 (資料 9 - 1 表 6) 9 9 名</p> <p>3 区民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あだち広報 1 0 月 2 5 日号への記事掲載 ・ ポスター掲示 ・ チラシ配布

主な取組結果

()内は昨年度実績

表1 ヘルシーメニューの提供数

1食 500kcal 台で、野菜 120g 以上、塩分 3g 未満のヘルシーメニューを提供。
同時に、アンケートを実施。

実施店舗数	合計提供数	アンケート回収数
17店舗(11店舗)	2,354食(1,774食)	874通(271通)

1店舗あたり平均138食(161食)提供。

内訳(、)

あだちベジタベライフ協力店での提供

店舗数	提供数
16店舗	1,869食

区役所地下食堂での世界のランチメニューの提供

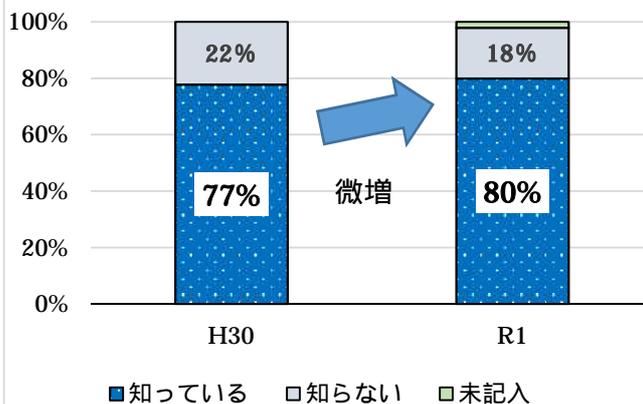
東京 2020 オリンピック参加国にちなんだヘルシーメニューを提供。

実施場所	日程	合計提供数
区役所地下食堂	11月の毎週金曜日(計5日)	485食

アンケート結果 集計人数 874人(271人)

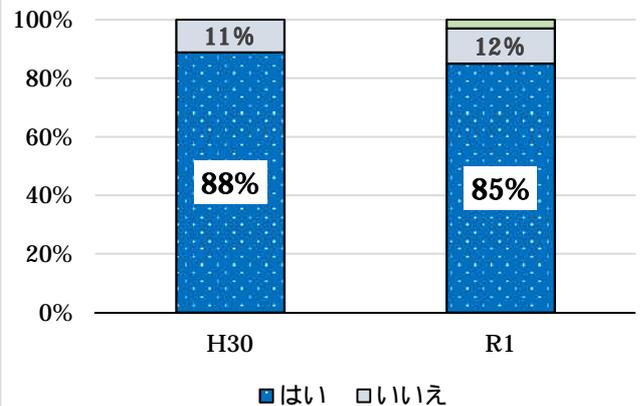
グラフ1

ベジファーストの糖尿病予防効果を知っていましたか？



グラフ2

食事は野菜から食べていますか？



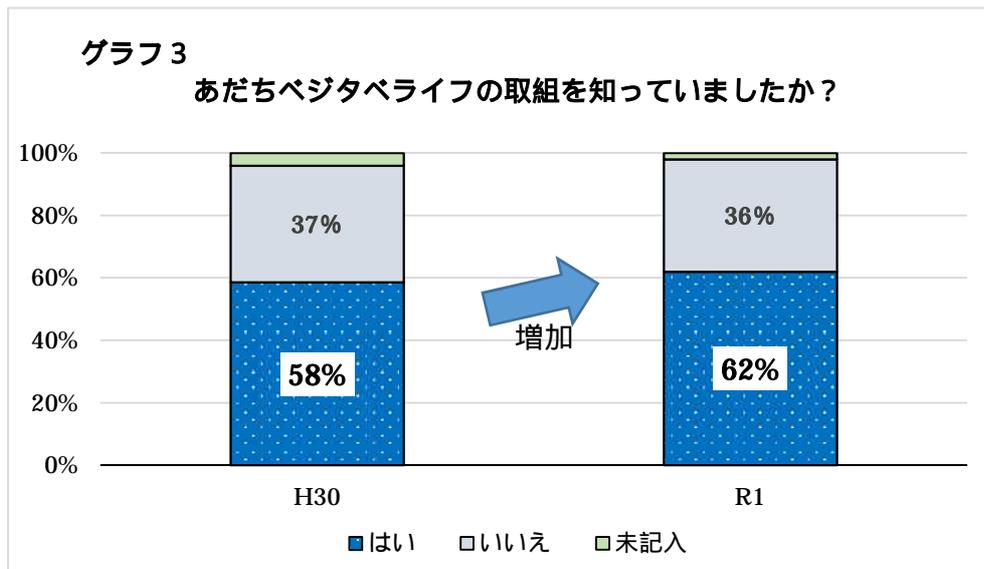


表2 食生活講演会

名称	日時・場所	参加人数
糖尿病リスクに勝てるカラダは野菜から ～コンビニ・外食活用術～	11月17日(日) 午後2時～午後3時30分 学びピア21	44名 (29名)

表3 区役所1階アトリウムにおける啓発

コーナー	内容	日時	参加人数
1 あなたのヘゲルピンA1cいくつですか？	59歳以下の区民で、糖尿病の治療を受けていない方を対象とした指先穿刺による簡易血糖測定・ヘゲルピンA1c測定	11月14日(木) 午前10時～午後3時	53名 (45名)
2 あなたの筋肉量、体脂肪量を測っていませんか？	体組成測定	11月13日(水)～ 15日(金) 午前10時～午後3時	163名 (160名)

表 4 区内 10 薬局での HgA1c 測定

実施場所	測定人数
区内 10 薬局 ()	9 名 (12 名)

令和元年 12 月から、新しく以下の 2 薬局が追加。現在は、区内 12 薬局で実施。

- ・ 柳町はなぞの薬局 (千住柳町)
- ・ サン薬局 西新井店 (西新井 6 丁目)

表 5 東京電機大学との連携

糖尿病月間 & いい歯の日関連事業。

名称	日時・場所	内容	参加人数 および提供数
健康フェスタ 「自分の健康を見える化し よう！」コーナー (学生対象)	11月22日(金) 午後0時30分~午後6時 東京電機大学 2号館1階	簡易血糖測定・HgA1c 測定	80名 (106名)
		体組成測定	71名 (109名)
“野菜からかむカムランチ” キャンペーン	11月22日(金) 午前11時30分~午後 1時30分 東京電機大学 学生食堂	野菜たっぷりの噛みご たえのあるランチを提 供	118食 完売 (118食)
		ベジ噛むカード(ガム 付)の配布	400名 (400名)

表 6 L・フェスタでの HgA1c 測定

名称	内容	日時・場所	参加人数
街かど健康チェック コーナー	糖尿病治療を受けていない区民 を対象とした指先穿刺による簡 易血糖測定・HgA1c 測定	11月9日(土) 午前10時~ 午後3時30分 エル・ソフィア	99名 (99名)

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 2 年 1 月 2 8 日 (火)

件 名	元気な職場づくり応援事業の取組状況について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内 容	<p>健康経営の仕組み作りの一環として取り組んでいる「元気な職場づくり応援事業」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 「元気な職場づくり応援事業」モデル事業所の選定結果</p> <p>(1) 応募事業所数 5 事業所</p> <p>(2) 選定事業所</p> <p>ア 名称 株式会社オレンジーチ</p> <p>イ 所在地 足立区千住一丁目</p> <p>ウ 事業内容 ソフトウェアの開発・保守</p> <p>エ 従業員数 151 名</p> <p>(3) 選定経過</p> <p>ア 書類審査日 令和元年 10 月 18 日 (金)</p> <p>イ 選定委員 区職員 5 名</p> <p>ウ 選定項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営の実現可能性が高いか ・ 協働及び協創の取組みが期待できるか ・ 事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか <p>エ 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業者は、既にワーク・ライフ・バランス認定企業として取組んでおり、健康経営における実現可能性が高い。 ・ 従業員数が 151 名であり、年齢層も若く、取組み後の効果が期待できる。

- ・ 区からの視察を受け入れた経験があることや区の事業を受託していることから、協働及び協創の取組みも期待できる。
- ・ ソフトウェアの開発業者であり、取組み後のホームページにおける公表や講演会での啓発等への協力が見込まれ、区内の他事業所への波及効果も期待できる。
- ・ 当初、1 から 2 か所を支援することを考えていたが、当該事業者は従業員数が約 150 名と多いため、1 社のみをモデル的に支援する。

オ 支援期間

令和元年 10 月からモデル的に実施し、来年度も継続予定。

カ その他

選定に至らなかった 4 か所の事業所については、来年 4 月に予定している本格実施の候補事業所とし、その旨を通知するとともに、来年 4 月までの期間は最寄りの保健センター等で、健康情報の提供と健康相談を随時行っていく。

2 健康経営講演会の実施結果

(1) テーマ

今、なぜ健康経営なのか？

- 社員への健康投資で職場が大変身 -

(2) 講師

ア 【健康経営で職場が変わる！】

古井 祐司氏

東京大学

未来ビジョン研究センター

データヘルス研究ユニット

特任教授

イ 【今、なぜ健康経営なのか？実践例】

橋本 直子氏

須賀川瓦斯株式会社

代表取締役社長

(3) 参加者数

ア 区内中小企業等 30 名

イ 区職員 287 名

計 317 名

